

昭和四十九年六月一日提出
質問 第三四号

北方領土問題等に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十九年六月一日

提出者 加藤 清 政

衆議院議長 前尾 繁 三 郎 殿

北方領土問題等に関する質問主意書

昨年九月の「北方領土の返還に関する決議」、更には昨年十月の「日ソ共同声明」などにより北方領土問題は国民の注視するところである。日ソ共同声明では「一九七四年の適当な時期に両国間で平和条約の締結交渉を継続することに同意した。」と述べられており、また、ソ連政府首脳の来日についても「別途合意される時期に」とされている。よつて、次の諸点につき質問する。

一 日ソ平和条約締結交渉とソ連首脳の来日は関連づけて考えられると思われるが、ソ連首脳はいつ、誰が来日するのか。また、この話し合いはどうかっているのか。平和条約交渉は年内に確実に再開されるのか。

二 日ソ共同声明によると、第二次大戦以来の未解決の諸問題、平和条約の内容に関する諸問題について交渉したとあるが、これらについてソ連側の主張を国民に知らせることも必要と思わ

れるが、日ソ双方の主張の主な差異はどういうものか。

三 北方領土の返還なしに、日ソ間の真の善隣友好関係が確立できないことをソ連側は十分理解していると考えているのか。

四 ソ連側は、シベリアの天然資源開発問題を北方領土とからませようとしているとの説もあるが、この点政府はどう考えるのか。また、シベリアの天然資源開発に関する各プロジェクトに対する政府の基本的な態度を明らかにされたい。

五 北方海域での安全操業問題について共同声明では継続交渉になっているが、桜内・イシコフ会談以後における安全操業問題に対するソ連側の態度並びに継続交渉についてその後の経過を明らかにされたい。

六 北方地域における遺族の墓参について対ソ申入れの状況、特に本年の墓参についてソ連側の態度並びにその実現の見通しについて明らかにされたい。

右質問する。